

公 共 事 業 の 事 業 評 価 書

(農業農村整備事業等補助事業の期中の評価)

平成 2 0 年 3 月

農 林 水 産 省

1 評価の対象とした政策

原則として、未着手の事業にあっては事業採択から未着手のまま5年を経過した時点、未了の事業にあっては事業採択から未了のまま10年を経過した時点、対象となる継続事業が10年を超えて継続する場合にあっては直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年の時点にある次の事業実施地区を対象とし、補助金交付の方針を定める観点から事業評価（期中の評価（再評価））を実施した。

事業名	期中の評価実施箇所数
かんがい排水事業	12
経営体育成基盤整備事業	18
畑地帯総合整備事業	23
農道整備事業	17
農業集落排水事業	2
農村総合整備事業	1
農村振興総合整備事業	4
中山間総合整備事業	4
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	4
農地防災事業	13
農地保全事業	12
農村環境保全対策事業	7
海岸保全施設整備事業（農地）	13
海岸環境整備事業（農地）	1
合計	131

なお、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第2項第2号ロに該当するものとしては、平成19年度農林水産省政策評価実施計画別表3に定めた農村振興局補助事業地区（91地区）のうち、事業完了等8地区を除く83地区について再評価を実施した。

2 評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、各地方農政局（北海道にあっては農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。）において、平成19年4月から平成20年3月までの間に実施した。各事業の評価担当及び各地方農政局における担当窓口は、別添4に示すとおりである。

3 評価の観点

本評価は、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより検証することとした。具体的には、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等について点検し、事業実施主体の主体性を尊重しつつ、事業実施の妥当性について、総合的に評価を行った。これらについて整理すると、別添2に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果の把握については、国が行う補助事業の再評価の実施体制や業務量等を勘案しつつ、効果的かつ効率的に評価を行うため、二段階評価方式を採用し計画的な実施を図ることとした（別添 2 参照）。具体的には、「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）実施要領」（平成15年 2 月13日付け14農振第1906号生産局長及び農村振興局長通知）に即しつつ、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業の進捗状況等を基に第一次評価を行った上で事業評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）から具体的な意見を聴取する必要のある地区を選別し、第一次評価結果を第三者委員会に報告するとともに、選別した地区について意見を聴取する第二次評価を行い、これらの評価結果を基に補助金交付の方針を決定した。

その結果については、別添 1 に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

各地方農政局において学識経験者で構成する第三者委員会を設け、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。委員の意見としては、第一次評価の結果について了（「特段の指摘なし。」及び「第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。」）とする意見であったが、第二次評価対象の一部地区については、以下のような意見が出され、予算割当ての方針に反映させることとした（各事業地区ごとの第三者の意見は、別添 1 に示すとおりである。）。

- ・ 予算の割当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。
- ・ 町の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。
- ・ 基幹施設の設計の見直しや県の財政事情により工期が延びたが、これらの懸案も解決し一部効果も発現していることから、事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。
- ・ 第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断するが、速やかな事業推進に努められたい。
- ・ 予算の割り当てについては妥当と判断する。なお、必要な安全性を確保しつつコスト削減に努め、事業管理を徹底し予定どおり平成21年度完了に努められたい。
- ・ 地元調整の結果や県財政の状況等から、事業工期が延びることはやむを得ないものと思われる。今後は、事業の推進が見込まれることから、事業継続は妥当であり、予算の割当てについても妥当と判断する。関係者との連絡を密にしつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。
- ・ 国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、整備による事業効果の早期発現に努めるとともに、関係農家の意向を踏まえ、速やかな事業の完了が望まれる。
- ・ 予定している事業計画の変更を速やかに行い早期完了に努められたい。
- ・ 町の財政事情等を考慮し事業の休止はやむを得ないものと判断するが、関係機関と連携し十分な事業の効果が発現できるよう努められたい。

各第三者委員会の委員構成は、別添 3 に示すとおりであり、第三者委員会の議事概要等については、各地方農政局のホームページにおいて掲載している。

6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した資料は、各地方農政局が作成した地区別資料及び各事業実施主体より収集した個別地区の資料（事業実施主体自らが行った再評価関連資料等）である。 本評価結果及び地区別資料の閲覧・問い合わせ先（事業主管課等）は、別添 4 に示すとおりである。	
7 評価の結果	
対象とした131地区について、評価を実施したところ、中止することとした地区が3地区、休止することとした地区が1地区、計画変更(手続中や予定を含む。)を行い継続することとした地区が13地区、現計画に即し継続することとした地区が114地区となっている。評価結果については、補助金交付の方針の決定に適切に反映させるものとする。 各事業地区ごとの評価結果は、別添 1 に示すとおりである。	

評 価 結 果

農業農村整備事業等再評価結果書

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の実 施 方 針	事業主体の予算要求方針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
農村振興局	北海道	畑地帯総合整備事業	芽室北	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農道整備事業	日高中部	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農道整備事業	稲里東	北海道	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農地防災事業	南部坂	北海道	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。なお、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農地防災事業	杵臼	北海道	×	○	○	○	×	○	○	－	平成19年度に計画変更を行い、継続する。	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。なお、予定している事業計画の変更を速やかに行い早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	農地保全事業	太陽	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	猿払第2	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	小清水	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	東	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸保全施設整備事業(農地)	門別	北海道	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	迫川上流3期	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	かんがい排水事業	富岡	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	八重畑	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	田尻第2	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	王沢	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	町の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	大里	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	日根牛	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	石森	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	町の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる
東北農政局	福島県	経営体育成基盤整備事業	鏡石成田	福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	畑地帯総合整備事業	藤崎	岩手県	○	○	○	○	×	○	○	－	休止する	予算要求しない	町の財政事情等を考慮し事業の休止はやむを得ないものと判断するが、関係機関と連携し十分な事業の効果が発現できるよう努められたい	平成20年度は予算を割り当てない
東北農政局	岩手県	農道整備事業	軽米九戸2期	岩手県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農道整備事業	飽海中央	山形県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	東白川2期	福島県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	小島2期	福島県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	大久	福島県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	農地防災事業	幡谷	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	基幹施設の設計の見直しや県の財政事情により工期が延びたが、これらの懸案も解決し一部効果も発現していることから、事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農地保全事業	戸沢	山形県	○	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項 目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	埼玉県	かんがい排水事業	南小畦	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	松丸川	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	板橋大塚	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	完了予定年度を現行の平成19年度から1年延長し、平成20年度完了に向けて事業を継続する。	平成20年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	岡郷	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	経営体育成基盤整備事業	種足野通川	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	万力	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	埴生川Ⅲ期	千葉県	○	○	×	×	×	○	○	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、平成20年度完了に向けて事業を継続する。	平成20年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	借宿生子	茨城県	○	○	×	○	○	○	○	○	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、平成20年度完了に向けて事業を継続する。	平成20年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	畑地帯総合整備事業	伊与久南部	群馬県	×	○	○	○	×	○	－	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、完了予定年度を現行の平成20年度から1年延長し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	計画変更の手続きが進んでおり、事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	畑地帯総合整備事業	豊里東部	埼玉県	○	○	○	×	×	○	－	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、平成20年度完了に向けて事業を継続する。	平成20年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	畑地帯総合整備事業	小島	埼玉県	○	○	○	○	○	○	－	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事業	韭崎・双葉	山梨県	○	○	○	○	○	○	○	－	完了予定年度を現行の平成20年度から1年延長し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	山梨県	畑地帯総合整備事業	明野	山梨県	×	○	○	○	×	○	○	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、平成22年度完了に向けて事業を継続する。	平成22年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断するが、速やかな事業推進に努められたい。	計画変更の手続きが進んでおり、事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	牧之原島田	静岡県	○	○	○	○	○	○	－	○	継続する	予算要求する	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断するが、事業の早期完了に努められたい。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	牧之原菊川	静岡県	○	○	○	○	○	○	－	○	継続する	予算要求する	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断するが、速やかな事業推進に努められたい。	早期の事業完了が図れるよう、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	三ヶ日中部	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	完了予定年度を現行の平成20年度から1年延長し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	新丹谷	静岡県	○	○	○	○	○	○	－	－	完了予定年度を現行の平成20年度から3年延長し、平成23年度完了に向けて事業を継続する。	平成23年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	谷稲葉東光寺	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	－	完了予定年度を現行の平成20年度から4年延長し、平成24年度完了に向けて事業を継続する。	平成24年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	農村振興総合整備事業	美野里	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	農村振興総合整備事業	横野	群馬県	○	○	×	×	○	○	○	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、平成22年度完了に向けて事業を継続する。	平成22年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	計画変更の手続きが進んでおり、事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	中山間総合整備事業	南指原	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	中山間総合整備事業	東秩父	埼玉県	○	○	○	○	○	○	○	－	完了予定年度を現行の平成20年度から3年延長し、平成23年度完了に向けて事業を継続する。	平成23年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	静岡県	中山間総合整備事業	足柄	静岡県	○	○	○	○	○	○	○	－	完了予定年度を現行の平成20年度から1年延長し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農地防災事業	大排水	埼玉県	○	○	○	○	×	○	○	－	残事業を速やかに実施し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	蓮沼Ⅱ期	千葉県	○	○	○	○	×	－	○	－	残事業を速やかに実施し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	白子第三	千葉県	○	○	○	○	×	○	○	－	残事業を速やかに実施し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	神奈川県	農地保全事業	曾我谷津	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	農地保全事業	背山	静岡県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。	事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	埼玉県	農村環境保全対策事業	末田用水2期	埼玉県	○	○	○	○	×	○	○	－	残事業を速やかに実施し、平成20年度完了に向けて事業を継続する。	平成20年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することについて妥当と判断する。	平成20年度完了に必要な予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
北陸農政局	新潟県	かんがい排水事業	佐渡	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	福井県	畑地帯総合整備事業	三里浜砂丘地	福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	高木栗生津	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する （現在進めている計画変更手続きを早急に完了させる）	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	国府川右岸	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する （現在進めている計画変更手続きを早急に完了させる）	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	加治川	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する （現在進めている計画変更手続きを早急に完了させる）	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	坂井川右岸	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する （現在進めている計画変更手続きを早急に完了させる）	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	柴橋	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する （現在進めている計画変更手続きを早急に完了させる）	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	豊川2期	新潟県	×	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割り当てについては妥当と判断する。 なお、必要な安全性を確保しつつコスト縮減に努め、事業管理を徹底し予定どおり平成21年度完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	島田	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	柿崎	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	牧第二	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する （現在進めている計画変更手続きを早急に完了させる）	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農村環境保全対策事業	白根郷2期	新潟県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	予算の割り当てについては妥当と判断する。 なお、事業管理を徹底し予定どおり平成21年度完了に努められたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	農村環境保全対策事業	射水西部	富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	農村環境保全対策事業	神通川流域第3次	富山県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	富山県	農村環境保全対策事業	神通川流域二期	富山県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東海農政局	愛知県	かんがい排水事業	東井筋地区	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	工期の5年間の延伸が認められるものの、進捗率が89.4%と相当高く、早期の事業完了が期待できる。水資源の有効利用のため漏水対策は急ぐべきであり、平成21年度の完成を目指して、予算要求するのが適当と考える。	早期の事業完了に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農道整備事業	尾張西南部地区	愛知県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	農道がレンコン生産の多い地域を南北に走っており、レンコンの生産地と出荷の拠点、レンコンセンターを結ぶ機能は十分果たしているようである。予定通りの進捗が認められ、予算要求が適当と考えられる。今後も、近郊農業を振興する施策が一貫してとられることを希望する。	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農村総合整備事業	豊橋第2地区	愛知県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	ほぼ予定通りの進捗が認められ、おおむね妥当と考えられる。	予算を割り当てる
東海農政局	岐阜県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	神岡2期地区	岐阜県	○	○	○	○	○	－	○	－	継続する	予算要求する	1－4地区全体として、ほぼ予定通りの進捗が認められ、おおむね妥当と考えられる。	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農地防災事業	萱津地区	愛知県	○	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	萱津地区単独として、ほぼ予定通りの進捗が認められ、おおむね妥当と考えられる。	予算を割り当てる
東海農政局	愛知県	農地防災事業	十三沖永地区	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	工期の7年間の延伸が認められるものの、進捗率が83.0%と相当高く、早期の事業完了が期待でき、予算要求は適当である。 なお、今後の事業の実施に当たっては、雨水浸透枳の設置なども含め総合的に検討されたい。	早期の事業完了に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農地防災事業	五明千秋地区	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	事業主体等の公共事業費の抑制により進捗率も57%と相当低く、工期の8年間の延伸が大きな課題となっている。今後は、予算の相当な重点配分とコストの大幅な縮減など計画的に事業を推進し、早期の事業完了を期待したい。 安全管理上、転落防止施設は必要であるが、子どもたちをあまりに水から遠ざけてしまうことは、農業用水や生活用水への関心を薄れさせることにもなり、子どもの健全な発展の上で、望ましくない。子どもたちや住民を対象とした親水施設等の環境整備について、地元意向を含めて検討してもらいたい。	早期の事業完了が図れるよう、予算の重点化等に十分配慮しつつ、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	農村環境保全対策事業	福田川地区	愛知県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	事業主体等の公共事業費の抑制のため進捗率も67%と相当低く、工期の6年間の延伸が大きな課題となっている。今後は、予算の相当な重点配分とコストの大幅な縮減など計画的に事業を推進し、早期の事業完了を期待したい。	早期の事業完了が図れるよう、予算の重点化等に十分配慮しつつ、計画的な事業実施に必要な予算を割り当てる。
東海農政局	愛知県	海岸保全施設整備事業(農地)	西尾地区	愛知県	○	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	予定通りの進捗が認められ、防災上、事業の完成を急ぐべきである。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
近畿農政局	和歌山県	畑地帯総合整備事業	名田	和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	事業の継続は妥当と判断する。なお、来年度完了に向け円滑な事業管理を行い、早期の事業効果の発現に努められたい。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	藤田都大曲	岡山県	○	○	○	○	×	○	○	○	パイプライン工事の一層の進捗を図り、事業効果の早期発現を目指す。	予算要求する	地元調整の結果や県財政の状況等から、事業工期が延びることはやむを得ないものと思われる。今後は、事業の推進が見込まれることから、事業継続は妥当であり、予算の割当についても妥当と判断する。関係者との連絡を密にしつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	かんがい排水事業	曾江谷	徳島県	○	○	○	○	×	○	○	－	予算の重点配分により、事業の早期完成を目指す。	予算要求する	ダム地質の状況及び県財政の悪化等から、事業工期が延びることは、やむを得ないものと思われる。今後は、事業の推進が見込まれることから、事業継続は妥当であり、予算の割当についても妥当と判断する。コスト縮減を図りつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	広島県	畑地帯総合整備事業	沖美	広島県	○	○	○	○	○	○	○	－	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、平成23年度の事業完了を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農道整備事業	カルスト	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	－	山間部の構造物が立ち並ぶ工区の路線計画を見直すなど、残事業費の圧縮をはかり、全線の早期完了を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農道整備事業	吉野川中部	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	－	コスト縮減など計画の見直しを行い、早期完成を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	高知県	農道整備事業	南国安芸	高知県	○	○	○	○	×	○	○	－	重点的に予算配分及びより一層のコスト縮減に努め、平成28年度の事業完了に向けて、継続する。	予算要求する	県財政の悪化から、事業工期が延びることはやむを得ないものと思われる。今後は、事業の推進が見込まれることから、事業継続は妥当であり、予算の割当についても妥当と判断する。事業主体の財政状況を踏まえ、コスト縮減を図りつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	農道整備事業	美又	島根県	○	○	○	○	○	○	○	－	残工事は、終点側取付部及び舗装を残すのみであることから「継続」とし、重点的な予算配分により早期完了を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農道整備事業	是里2期	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	－	コスト縮減を図りながら計画的に整備を進め、平成22年度の完了に努める。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農道整備事業	加茂2期	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	－	引き続き用地買収を進めることにより、早期完成を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農道整備事業	上板	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	－	関連事業であるかんがい排水事業との連携を図り、早期完成を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針	
					ア		イ		ウ		エ						
					①	②	①	②	①	②	①	②					
中国四国農政局	徳島県	農道整備事業	平川内常政	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	○	－	残工区の既設道路拡幅部の用地買収を進め、早期完成を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	広島県	農地保全事業	草木	広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	－	早期事業完了に向けて継続する。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	広島県	海岸保全施設整備事業(農地)	津久茂	広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	－	平成27年度の事業完了に向けて、継続する。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農村環境保全対策事業	小松島	徳島県	○	○	○	○	×	○	○	○	－	事業の早期完成及び効果の発現を目指し、継続して事業を実施する。	予算要求する	本事業と隣接する排水機場工事の遅延及び県財政の悪化から、事業工期が延びることはやむを得ないものと思われる。今後は、事業の推進が見込まれることから、事業継続は妥当であり、予算の割当についても妥当と判断する。事業主体の財政状況を踏まえ、コスト縮減を図りつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
九州農政局	福岡県	かんがい排水事業	筑後東部第2期	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	かんがい排水事業	佐賀東部	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	長崎県	かんがい排水事業	赤崎	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	宮崎県	かんがい排水事業	粟野名	宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	長崎県	畑地帯総合整備事業	山田原	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	ムチャカナ	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	亀津	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	田皆	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	第二長畠	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	曾於東部三期	鹿児島県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、整備による事業効果の早期発現に努めるとともに、関係農家の意向を踏まえ、速やかな事業の完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	立花	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	筒岩	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	福岡県	経営体育成基盤整備事業	吉川	福岡県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	農道整備事業	関臼津2期	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	役勝2期	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	環境への配慮から事業を中止する	予算要求しない	特段の指摘なし	予算を割り当てない
九州農政局	大分県	農業集落排水事業	朝来	国東市	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	農業集落排水事業	熊毛	国東市	○	○	○	○	○	×	○	－	関係者の同意が得られず事業を中止する	予算要求しない	特段の指摘なし	予算を割り当てない
九州農政局	長崎県	農村振興総合整備事業	関	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	農村振興総合整備事業	諸田定留	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
九州農政局	長崎県	中山間総合整備事業	上県	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	長崎県	農地保全事業	佳路	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	長崎県	農地保全事業	座木第二	長崎県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	青戸	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	中宿	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	辺田	鹿児島県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、早急に災害復旧工事との工程調整を図るとともに、通水による事業効果発現に努め、速やかな事業の完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	農地防災事業	北新田	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農地防災事業	国分南2期	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農地防災事業	桑迫	加治木町	○	○	○	○	○	×	○	－	関係者の同意が得られず事業を中止する	予算要求しない	特段の指摘なし	予算を割り当てない
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	浜	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	久保田	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	東山代	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	金剛	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	海岸保全施設整備事業(農地)	岐部	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	海岸保全施設整備事業(農地)	真孝	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	海岸保全施設整備事業(農地)	振興	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	大分県	海岸環境整備事業(農地)	串ヶ鼻	大分県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

国が行う補助事業の再評価について

1 再評価の目的

- ・ 国は、補助金交付の方針の決定を行うため、事業採択後一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に再評価を実施。

事業主体 評価主体	国（直轄事業）	都道府県等（補助事業）
国	事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う	事業採択後、一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に評価し、補助金交付の方針の決定を行う
都道府県等		事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う

2 評価の手法（二段階評価方式）

○ 二段階評価の実施

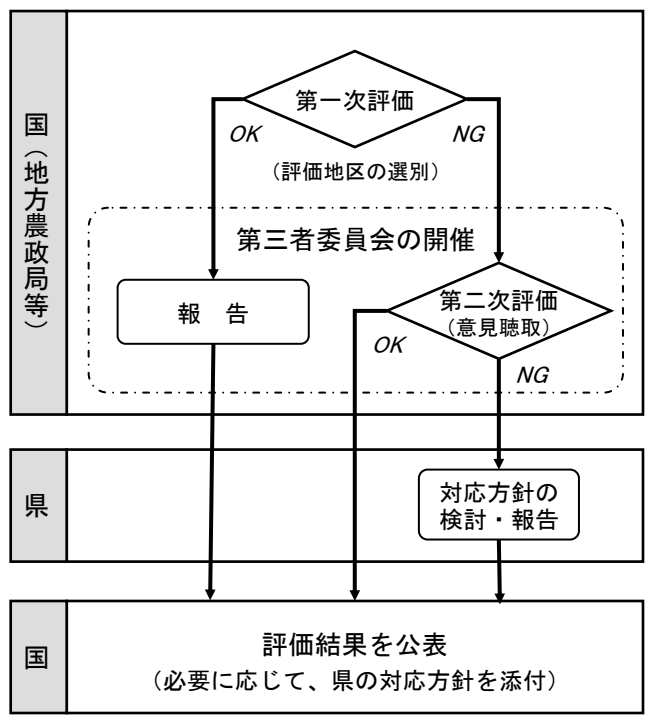
～ 効果的かつ効率的な評価の実施 ～

- ・ 社会経済情勢の変化や費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業の進捗状況等について整理し、評価地区を選別。（第一次評価）
- ・ 第一次評価の結果、見直しや改善の必要があると見込まれる地区については、第三者委員会において、意見を聴取。（第二次評価）
- ・ 第三者委員会で指摘された事項については、都道府県等に対応方針の検討・報告を求めた上で、国は評価結果を公表。

○ 第三者委員会の設置

～ 客観的な評価の実施 ～

- ・ 効果的かつ効率的に評価を行うため、地方農政局等に設置されている国営事業関連の第三者委員会を活用。



3 地区別評価結果の評価内容等

- ・ 各項目ごとの評価内容等は次のとおり。

項 目		評価の主たる視点又は内容
ア	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
イ	農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	①受益面積の増又は減が10%未満である。 ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
ウ	事業の進捗状況	①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
エ	関連事業の進捗状況	①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
オ	その他	事業主体から得られた情報に基づく、地元の意向、事業コスト縮減等の可能性、代替案の実現可能性や環境上の課題等
事業主体の事業実施方針		事業主体が決定した継続、事業内容の見直し、中止等の方針
事業主体の予算要求方針		事業主体の事業実施方針に基づき、事業主体自らが決定した予算要求の方針 （予算要求する、予算要求しない）
第三者の意見		各地方農政局等が実施した評価結果案に対する学識経験者等第三者の意見
補助金交付の方針		国が決定した予算割り当てに関する方針

注： 再評価結果書における項目欄（ア～エ）については、所定の条件を満足している場合は○を、そうでない場合は×を、条件を満足する必要がない場合は－を記入している。（なお、×があっても計画変更を行う必要があるとは限らない。）

農業農村整備事業等の期中の評価 第三者委員会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所 属
農村振興局 生産局	岡村 俊邦 北倉 公彦 長澤 徹明 中嶋 博 本間 裕	環 境 農業経済 農業土木 農 学 経 済	北海道工業大学工学部教授 北海学園大学経済学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授 北海道経済連合会経済産業部次長
東北農政局	小沢 亙 木村 美智子 小山 良太 佐藤 照男 藤崎 浩幸	農業経済 生活環境 地域経済 農村環境 農業土木	山形大学農学部教授 東北文化学園大学准教授 福島大学経済経営学類准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 弘前大学農学生命科学部准教授
関東農政局	浅井 喜代治 安藤 光義 斎藤 和子 斉藤 秀生 佐藤 政良 藤原 悌子	農業土木 農業経済 地域づくり 生態学 農業土木 マスコミ	三重大学名誉教授 東京大学大学院農業資源経済学准教授 茨城県地域興しマイスター (財)自然環境研究センター主席研究員 筑波大学教授 NPO法人水のフォルム理事長
北陸農政局	青海 万里子 大串 葉子 酒井 富夫 丸山 利輔 三沢 眞一 薬袋 奈美子	消 費 者 経 営 農業経済 農業土木 環 境 地域計画	コープいしかわ副理事長 新潟大学経済学部准教授 富山大学極東地域研究センター教授 石川県立大学学長 新潟大学農学部教授 福井大学工学部講師
東海農政局	有本 信昭 佐橋 大 月岡 存 松井 真理子 山本 千夏	農業経済 マスコミ 農業工学 地域振興 環 境	岐阜大学地域科学部教授 中日新聞社編集局生活部記者 三重大学大学院生物資源学研究科教授 四日市大学総合政策学部教授 グラウンドワーク東海理事

局 名	氏 名	専門分野	所 属
近畿農政局	こばやし けいすけ 小林 圭介 こばやし しんたろう 小林 慎太郎 たかしま のぶこ 高島 進子 みさわ くにこ 三沢 邦子 みやざき たけし 宮崎 猛	環境 農業土木 社会学 消費生活 農業経済	滋賀県立大学名誉教授 京都大学大学院地球環境学堂教授 神戸女学院大学名誉教授 (財)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 西日本支部長 京都府立大学農学研究科教授
中国四国農政局	うさみ こういち 宇佐見 晃一 おき ようこ 沖 陽子 たにぐち ひさと 谷口 壽人 ふくさくら しげかず 福櫻 盛一 ふじわら ともあき 藤原 知明 まつもと しんすけ 松本 伸介	農業経済 環境 経 済 農業土木 マスコミ 農業土木	山口大学農学部教授 岡山大学大学院環境学研究科教授 四国経済連合会専務理事 島根大学名誉教授 山陽新聞社論説委員会主幹 高知大学農学部教授
九州農政局	おおにし あつむ 大西 緝 おがわら たかお 小河原 孝生 かとう おさむ 加藤 治 ほしこ くにこ 星子 邦子 むらた たつろう 村田 達郎 もみい かずろう 粕井 和朗	農業経済 環境(生態系) 農業土木 消費者代表 農 学 環境(農村環境)	前鹿児島大学農学部教授 NPO法人生態教育センター理事長 佐賀大学名誉教授 消費生活コンサルタント 九州東海大学農学部教授 鹿児島大学農学部教授
沖縄総合事務局	ぎ ほ せい いち 宜保 清一 こうき のりこ 幸喜 徳子 よしだ しげる 吉田 茂	農業土木 社会学 農業経済	琉球大学農学部教授 沖縄石油ガス(株) 代表取締役専務 琉球大学名誉教授

(敬称略 五十音順)

問 い 合 わ せ 先

(農林水産省)

事 業 名	問 い 合 わ せ 先	
	事業主管課	担 当 者 名
かんがい排水事業	農村振興局水利整備課	渡邊、青木 (内線5593)
経営体育成基盤整備事業	農村振興局農地整備課	植野、大本 (内線5613)
畑地帯総合整備事業	農村振興局水利整備課	渡邊、青木 (内線5593)
農道整備事業	農村振興局農地整備課	垂井、佐藤 (内線5615)
農業集落排水事業	農村振興局地域整備課	緒方、近藤 (内線5633)
農村総合整備事業	農村振興局地域整備課	古賀、河原 (内線5639)
農村振興総合整備事業	農村振興局地域整備課	古賀、河原 (内線5639)
中山間総合整備事業	農村振興局地域整備課	舘、今野 (内線5638)
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	農村振興局農地整備課	垂井、佐藤 (内線5615)
農地防災事業	農村振興局防災課	鎌田、向川 (内線5661)
農地保全事業	農村振興局防災課	石井、根城 (内線5662)
農村環境保全対策事業	農村振興局防災課	石井、竹山 (内線5662)
海岸保全施設整備事業 (農地)	農村振興局防災課	鎌田、下河辺 (内線5661)
海岸環境整備事業 (農地)	農村振興局防災課	鎌田、下河辺 (内線5661)

TEL 03-3502-8111 (代表)

http : // www.maff.go.jp

(各地方農政局等)

農政局等名	問 い 合 わ せ 先	
	担当窓口	
東北農政局	整備部 設計課 事業調整室	022-221-6273 (直通)
関東農政局	整備部 設計課 事業調整室	048-740-0044 (直通)
北陸農政局	整備部 設計課 事業調整室	076-232-4722 (直通)
東海農政局	整備部 設計課 事業調整室	052-223-4634 (直通)
近畿農政局	整備部 設計課 事業調整室	075-414-9516 (直通)
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室	086-224-9419 (直通)
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室	096-323-1335 (直通)
沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課	098-866-0095 (直通)